

## 城陽市議会基本条例の検証結果について

1. それぞれの条項の検証結果等は、次のとおりです。

条項	取組状況および検証結果
前 文	・条文に従い、これまでどおり取り組む
第1条	・条文に従い、これまでどおり取り組む
第2条	・条文に従い、これまでどおり取り組む
第3条	・モニターの利用については、一定の財政的負担を伴うことから、早急に取り組むというのではなく、今後の課題として共有する ・城陽市議会業務継続計画に基づき、地震を想定した情報伝達訓練、避難誘導訓練を令和7年12月に実施した ・議場内でのヘルメットの常備について、予備のヘルメットを、令和7年12月に傍聴席に配備した。
第4条	・条文に従い、これまでどおり取り組む
第5条	・いずれの会派にも属さない議員の取扱いについては、各会派幹事会で協議の結果、現状のままとする。